

2015年11月27日

AEO 制度における「認定通関業者」の認証取得について

当社は2015年11月9日付で横浜税関からAEO制度に基づく「認定通関業者」として認定されました。同制度は、貨物のセキュリティ管理とコンプライアンス（法令遵守）の体制が整備された事業者に対して、税関長が承認、認定するものです。

同月26日に横浜税関で交付式が行われ、村中健一横浜税関長より認定書が授与されました。

2013年11月に「特定保税承認者」として金沢保税蔵置場（海外物流センター）が承認を受けたのに続き、今般、「認定通関業者」としての承認を受けております。なお、当社のグループ会社である株式会社日立物流バンテックフォワーディングは、2014年6月に「認定通関業者」の承認を受けております。

本承認を取得したことにより、お客様には今まで以上に安心してサービスをご利用いただけますよう、更なる体制管理・強化に努めてまいります。

<認証営業所>

営業署名	所在地
本牧通関営業所	神奈川県横浜市中区
山下通関営業所	神奈川県横浜市中区
九州通関営業所	福岡県京都郡苅田町

<交付式> 11月26日 横浜税関



(写真左：取締役会長 寺田和樹 / 写真右：横浜税関長 村中健一氏)

以上